町民との対話を大切に「次世代につながる夢のある故郷づくり」

平成27年度 町政執行方針・予算概要

第1回議会定例会で平成27年度の町政執行方針と教育行政執行方針が述べられ、新年度の南幌町の基本方針が示されました。その要旨と主要事業の予算概要についてお知らせします。

本町の基本的な指針である第5期総合計画も後期基本計画の中間点を迎え、さらに国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応すべく「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたところであり、地方自治体として極めて重要な時期ととらえております。

今後においても将来を見据え、創意に満ちた施策を展開することで、子どもたちに南幌町の大切な財産を引き継いでいくことが、私の役目であると考えております。

第1 「元気づくりのまち」

農業振興と地産地消・交流の推進

食料・農業・農村基本法に基づく「食料・農業・農村基本計画」が見直され、食料自給率目標や食料自給力の取り扱いなど、施策の具体的な方向性が示されることから、支援策を有効に活用し、安定的な農業経営が維持されるよう関係機関と一体となり鋭意取り組みます。

本町の農業は、米を基幹作物として農業生産を展開していますが、依然として農産物価格の低迷、特に昨年は米の価格が下落し農業経営に影響がありましたが、将来に亘り持続可能で安定した農業経営に向けて、良質・良食味米の安定生産、新技術の導入、輪作体系の確立に向けた取り組み、収益性の高い野菜などの導入を推進するとともに、土地利用型農業を確立するため経営体育成基盤整備事業では、継続地区に加え、新たに三重地区の整備に着手し、引き続き農業経営基盤の強化が図られるよう農業農村整備事業に対する支援を進めます。

また、生産者の高齢化が進行するなかで、農業が持続的に継承され発展していくためには、若い農業者が安心して生産に取り組むことが重要であることから、担い手育成対策、経営基盤強化に向けた制度資金の活用や農地集積の推進、新規就農者の育成・確保に対して取り組みます。

「食」を通じた農業の役割の発信や農商工、観光など産業連携を図りながら、町民の皆様に安全で安心な農産物を提供することで信頼性を高め、さらに町内外イベントなどの機会も活用しながら、地場農産物の魅力発信や消費拡大に向けて取り組むとともに、食育推進計画策定に向け取り進めます。

北海道経済においても甚

大な影響が懸念されるＴＰＰ交渉については、状況を踏まえ、引き続き関係団体と情報の共有化を図り対応します。

企業誘致の推進と商工業との連携による地域振興

企業誘致については、土地開発公社より事業継承を受けた工業用地の誘致活動を引き続き展開します。

本年度は、国の地方創生戦略である都市圏の企業の地方移転政策の動向を注視しながら、道央圏連絡道路の優位性をＰＲし、さらに旧夕張太小学校の活用を含め誘致活動を行うとともに、南幌工業団地企業協議会との情報交換、また金融機関、不動産業と積極的に情報交流を進めます。

また、少子高齢化の進展により人口減少が続く中、商工業を取り巻く現状は、依然として厳しいことから商工会、金融機関と連携を図り、中小企業者への特別融資制度や利子補給制度を継続することで企業者に対する負担軽減を促進します。さらに、商工会が取り組む経営改善普及事業や地域振興事業に対する支援の拡充を図ることで地域振興の発展に努めます。

にぎわいのある街づくりの推進

各商店街の自主的活動に対する支援や町民交流の場として定着している「商工会ふれあいまつり」、「農協夜まつり」や「秋の収穫祭」、「なんぽろ冬まつり」などのイベントに対する支援を図ります。

また、観光振興では、「キャベッチくん」を活用した観光ＰＲや観光情報の提供に努めるとともに、「さっぽろオータムフェスト」への出店や南空知４町広域観光連携による事業の展開を通じて本町の特産品や食材のＰＲを促進します。

南幌温泉については、入館者数も増加傾向にあることから、引き続き、主要設備の改築工事を実施することで適正な管理運営に努めます。

みどり野団地の販売促進には、北海道並びに住宅供給公社との連携が不可欠です。昨年、まちづくり戦略チームを設置し、「魅力化した街」「住んでみたい街」づくりに必要な施策、事業を検討し、秋頃には報告できるよう取り進めます。さらに、３者で構成している「みどり野ワーキング」で、これらに付加価値を付けて一層効果的な施策、事業となるよう協議を進めます。

国の地方創生の一環であり、本年度を初年度として５年間の計画期間である南幌版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」並びに「地方人口ビジョン」を策定するため必要な体制づくりを行い、国の動きに適切に対応します。その一つとして「地域住民生活等緊急支援交付金」の交付があり、本年度「プレミアム商品券」や移住定住関係の施策などに活用します。

農業振興と地産地消・交流の推進

食料供給基盤強化特別対策事業 52,200千円
- 実施地区：晩翠、鶴沼、西幌
- 事業内容：区画整理、用排水路整備

多面的機能支払事業 199,102千円
農業・農村の有する多面的機能を維持し発揮するため、地域内の農業者が共同で取り組む活動を支援

担い手育成対策事業 463千円
- 農業体験婚活ツアー　・若手女性農業者支援
- ４Ｈクラブ活動補助金

都市との交流と販路拡大事業 277千円
- 町グリーンツーリズム推進　・アンテナショップへの出店
- 農産物ＰＲ対策事業（札幌ドーム）

企業誘致の推進と商工業との連携による地域振興

企業誘致推進事業 4,855千円
- 対象業種を絞った積極的な企業誘致訪問活動
- 各種情報媒体を活用した広告宣伝活動

中小企業特別融資事業 8,197千円
- 特別融資（保証料補給、利子補給）　・小口特別融資
- 総合振興資金利子補給

にぎわいのある街づくりの推進

商工会運営助成事業 7,796千円
- 経営改善普及事業（職員設置費、事業費）
- 地域振興事業（ふれあいまつり、盆踊り大会）

南幌温泉改修工事 20,304千円
- 南幌温泉本館ボイラー室内配管更新工事及び日帰棟駐車場外灯改修工事

学校教育の推進

中学生国際留学プログラム事業 5,092千円
短期留学及びホームステイなどの生活体験を通し、生きた英語力を身につけるため海外派遣を実施
・対象：町内に住所を有する中学生で英語検定３級またはＴＯＥＩＣスコア400点以上　・期間：14日間

高校生通学費補助事業 14,914千円
保護者の経済的負担を軽減するため、高等学校に通学する生徒の通学定期券購入費の２分の１を補助
・限度額 ： １ヵ月あたり１万円

新規 小学校耐震等改修事業 125,930千円
小学校の防災機能強化対策として、屋内体育館の天井耐震改修工事及び校舎・屋内体育館の外壁改修工事

新規 中学校耐震等改修事業 348,730千円
校舎の耐震補強及び長寿命化大規模改修工事

給食運営事業 4,684千円
・米補助事業：南幌産の給食米を町が全額負担
・調理機器の更新：安全安心な給食を提供するため更新

社会教育の推進

各種スポーツ・レクリエーション教室等運営事業 1,436千円
町民の健康維持や体力の向上と生涯スポーツの環境整備を図るため、各種スポーツ教室等を開催

姉妹町交流の推進

姉妹町交流事業 3,246千円
・小学生を対象とした児童相互交流、物産交流
・姉妹町交流研修補助金
※町内団体等が実施する姉妹町への研修経費に対して一部助成

第２「人づくりのまち」

学校教育の推進

子ども一人ひとりの心身の発達の段階に応じた「学ぶ力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな身体の育成」の調和のとれた教育活動を積極的に進め、学校、家庭、地域が一体となった取り組みを進めます。

国際社会で活躍できる人材育成として、外国の現地学校に短期留学し、生きた英語力を習得するための「中学生国際留学プログラム事業」は、昨年度に引き続き実施します。

学校給食では、基幹作物などに対する理解を深める取り組みを進めるとともに、南幌産の給食用米を全額町費負担し、保護者の負担軽減に努めます。

高等学校に通学する生徒の保護者に、「高校生通学費補助事業」を継続して実施し、子育て世代への支援を行います。

また、小学校校舎の外壁及び体育館天井の耐震改修工事、中学校は校舎の耐震補強工事、さらに大規模改修工事を実施し、安全・安心な教育環境の整備を促進します。

なお、南幌高校については、生徒募集は1間口の状態が続いています。特色と魅力ある学校づくりに向けて、引き続き、南幌高校振興協議会を通じて支援を行います。

社会教育の推進

本年度から、生涯学習振興の拠点となる南幌町生涯学習センター「ぽろろ」の供用を開始し、町民の皆さんが、いつでも・気軽に利用できる施設として、機能の充実に努めます。

新たな町民プールの建設については、スポーツセンターに併設し施設の相乗効果と利便性を高め、利用期間の拡大や水中歩行の専用コース設置など、来年度からの供用開始に向けて整備を進めます。

芸術・文化に接する機会の充実や様々な活動の活性化を図るため、文化協会や各種団体との連携・協力を深め、芸術・文化活動の充実に努めます。

教育委員会との連携強化

教育委員会制度改革が本年度より始まることから、改革の趣旨に沿い教育委員会と協議・連携のもと、総合教育会議の運営、教育の振興に関する大綱の策定などを進める中で、教育政策の方向性を共有し、一致協力してその執行に努めます。

姉妹町交流の推進

平成22年の姉妹町締結以来６年目を迎えた熊本県多良木町との交流も、昨年度から町民が相互に両町を訪問し交流する助成事業を実施し、交流の輪が広がっています。本年度も児童交流、物産交流を始め、町民が多良木町の歴史と文化を知り、ふれあう機会など一層の交流が図れるよう支援します。

第３「安心づくりのまち」

健康増進対策と子育て支援の推進

国民健康保険事業の特定健康診査では、未受診者への個別勧奨の強化に加え、新たに健康ポイント事業を実施し受診率向上を図るとともに、特定保健指導では、個々に応じた生活習慣の改善を促し、重症化予防を積極的に推進します。

また、各種がん検診では、国において推進を強化している大腸がん検診と女性のがん検診について、無料クーポン券の配布と合わせ、検診受診の重要性を広く周知し、がんの早期発見に努めます。

高齢者福祉については、「第６期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの推進に努めます。

また、地域づくりサロン事業を試行的に町内２ヶ所で実施するほか、老人クラブごとで自発的に運動を促進する事業など、住民の方々の協力をいただきながら、介護予防事業を展開します。

障がい者福祉については、「南幌町障がい者計画」と「南幌町障がい福祉計画」を、昨年度の計画更新に合わせ２つの計画を一体的に策定しています。計画では、生活環境の整備などのサービス提供体制の整備を図ることで、自分らしく暮らせるまちづくりを目指します。

障がいや認知症などで判断能力が十分でない人を支援する成年後見制度の普及・啓発のための講演会の開催や、耳の不自由な方を支援する手話奉仕員を養成するための講演会を新たに開催するとともに、昨年設置した自立支援協議会を中心に相談支援体制の充実を図ります。

また、通院交通費助成事業では、人工透析療法通院者に加え、北海道が定める特定疾患受給者証をお持ちで定期的に通院している方にも、交通費の一部を助成するとともに、これまでの助成額を見直して経済的な負担の軽減を図ります。

子育て支援については、母子保健事業の充実に向けて、従来の３歳までを対象とした乳幼児健康診査に加え、４歳児、５歳児を対象に健康相談を実施し、就学前までのお子さんの健康状態や発育の確認など、育児相談の機会を提供できるよう取り組みます。

「子ども・子育て支援事業計画」は、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の充実を図るための計画として昨年度策定し、この計画を基本に子育て支援事業を推進します。

学童保育事業については、対象児童を小学６年生までに拡大します。

また、地域における子育て支援活動である「せわずき・せわやき隊」については、隊員皆さんの自発的な活動により学童の登下校時におけるの見守り・声かけにご協力いただいており、円滑な活動ができるよう引き続き支援を行います。

地域福祉の充実については、生活困窮家庭やひとり親家庭、障がいのある方の家庭や高齢者世帯など、それぞれの生活を支えていく上で重要なことであり、行政による対応のほか、民生委員児童委員による普段の見守り活動が大きな役割を果たしていることから、活動を支援するとともに、社会福祉協議会と連携を図りながら地域福祉活動の支援に取り組みます。

また、保護司や人権擁護委員に対しても、引き続き支援を行うとともに、子どもや障がいのある方、高齢の方がそれぞれに健やかで、自分らしく、尊厳をもって生活できるよう地域の皆さんとともに見守り、安全・安心なまちづくりを進めます。

なお、昨年に引き続き実施される臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の支給については、今後示される国の要綱などに基づき、適切な支給事務に努めます。

健康増進対策と子育て支援の推進

成人保健事業 10,117千円
・健康教育、健康相談　・各種がん検診　・脳検診

高齢者在宅支援事業 3,556千円
高齢者等の日常生活上の不安解消と冬期間の除雪に係る精神的負担の軽減を図り、安全・安心な在宅生活が送れるよう支援
・緊急通報装置設置　・除雪サービス

地域支援事業（一次予防事業・任意事業） 5,836千円
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるため、健康で自立した生活が送れるよう介護予防の推進と生活支援の充実
・高齢者運動促進事業（新規）　・高齢者水中運動事業（新規）
・地域づくりサロン事業（新規）

人工透析患者等通院交通費助成事業 730千円
人工透析療法通院者に加え、北海道が定める特定疾患受給者証を持ち定期的に通院している方に対し、新たに交通費の一部を助成するとともに、これまでの助成額を見直し負担軽減を図る

母子保健事業 5,760千円
・妊婦健康診査費用助成　・母親学級　・乳幼児健康診査
・幼児歯科検診　・離乳食講習会
・４歳児、５歳児健康相談（新規）

町立病院の維持と広域医療圏との連携強化

町立病院は、町民の医療の確保と健康保持のため、適正な医療サービスを提供できる体制を維持します。

病院経営については、減少傾向が続いていた患者数は少しずつ増加に転じてきておりますが、収支は依然として厳しい状況にあります。引き続き医師や看護職員の確保と経営改善に取り組み、持続可能な病院経営に努めます。

江別市立病院には継続して医師を派遣いただきます。厳しい医療環境に対応し、地域医療の推進を図るため、より一層連携・協力し、諸課題の解決を進めます。他の医療機関においても的確な情報交換等を図り、患者の紹介・逆紹介など連携体制の充実を図ります。

普段から健康相談が受けられる、かかりつけ医としての機能を基本としていくとともに、救急告示病院として、町民の安全・安心な生活を支える使命を果たします。

災害に備えたまちづくりの推進

治水対策については、千歳川、旧夕張川の堤防整備及び旧夕張川の河道掘削が行われており、また、遊水地も昨年に引き続き遊水地内の掘削、周囲堤の盛土、樋門などの工事が進められる予定です。今後もこれらの整備が一層図られるよう要望活動を進めます。

防災行政無線については、平成28年度にデジタル化を行うため、本年度実施設計を行い、緊急時に安定的な情報を伝達できるよう平成29年度からの運用開始を検討します。

災害備蓄品の整備については、計画的に備蓄を進めており、保存年限に係る更新や冬期間での使用も想定した備蓄品の整備を行います。

防災のみならず、安全・安心な生活を送るうえで、一人ひとりが意識を高め、隣近所や地域での支え合いが大切です。今後も地域に出向いた防災学習会や自助・共助・公助の理解も含めた啓発も引き続き実施します。

消防団召集サイレンのデジタル波移行に向け、無線式サイレン吹鳴制御装置の更新を行います。

救急活動については、昨年の件数が３５４件と年々増加傾向にあるため救急救命士の教育が急務となっており、特定行為の範囲が拡大されたことから必要な教育を受講させ救急体制の強化に努めます。

生活安全対策については、南幌町生活安全推進協議会を主体として、関係機関並びに地域への情報提供を図り、栗山警察署との連携を強化し、特殊詐欺などの刑法犯の発生・被害の未然防止に取り組みます。

また、公共事業などからの暴力団排除をはじめ、安全・安心な住民生活の確保と地域経済の健全な発展を目指し啓発に努めます。

環境づくり対策の推進

ごみ処理対策については、南空知公衆衛生組合と連携し、３R活動（減らす・繰り返し使う・再資源化する）によるごみの減量化と資源の有効活用を推進します。

また、不法投棄に対応すべく定期的な巡回、啓発看板の設置を行うなど衛生的な生活環境の維持を図るため、南幌町環境衛生組合を中心として取り組みます。

千歳市を含めた2市3町で構成する道央廃棄物処理組合については、焼却施設建設に向けた「ごみ処理広域化基本計画」が策定され、

災害に備えたまちづくりの推進

防災対策事業 10,808千円

- 防災無線（同報系、移動系）更新実施設計（新規）
  ※平成28年度更新整備、平成29年度運用開始予定
- 防災備蓄用消耗品（食料品、毛布、ポータブルトイレ等）
- 防災備蓄用備品（移動かまど、インバーター発電機等）

新規 第二分団サイレン遠隔制御装置整備事業 4,666千円

消防団員招集無線式サイレンのデジタル化移行に向け、遠隔制御装置を更新

環境づくり対策の推進

新規 し尿等処理委託事業 16,529千円

道央地区環境衛生組合の解散に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の処理等を北広島市へ事務委託

緑化活動推進事業 2,744千円

町民の環境緑化に対する意識を高め、行政区等が行う町内の植樹帯、公園、緑地帯等の公共用地の緑化活動に対し助成
また、市街地区の緑地帯等へ花苗28,000株を植栽

本年度は、焼却施設建設候補地の選定に向けて取り組みます。

し尿処理対策については、道央地区環境衛生組合が昨年度をもって解散し、本年度からは北広島市への委託により処理を開始します。

水環境の保全については、公共下水道や農業集落排水の適正な管理を継続して推進しながら、農村地域の水質保全と生活環境の改善を図るために、本年度も引き続き合併浄化槽の普及促進を図ります。

緑化活動については、緑あふれるまちづくりを進めるため、都市公園や緑地帯の樹木の剪定などを行い緑の保全を図るとともに、地域が自主的に実施している緑化活動に対し花苗などの支援を図ります。

本年度から開始する住宅リフォーム助成事業については、住宅のリフォーム工事及び除却解体工事に要する費用の一部を助成し、住宅の安全性、耐久性の向上を図るとともに、町内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図ることを目的に実施します。

また、町内に3団地あります公営住宅については、長寿命化計画に基づき安全で住みよい住まいを長く使い続けていくため、団地別・住棟別に修繕や改善を進めています。本年度は、夕張太団地2棟の改修を行います。

新エネルギーの推進

地域新エネルギー推進事業　4,710千円

- バイオマス利活用促進協議会の開催
- 住宅用太陽光発電設備設置補助
- 住宅用ペレットストーブ購入費補助

3年間の実証運用により、稲わらペレット普及のための新たな課題として「一般家庭へのストーブの商品化」「ペレットの含水率の均一性の確保」「稲わらの収集から保管、製造ラインの構築」などがあり、その解決のため、昨年設置した「南幌町バイオマス利活用促進協議会」で協議します。さらに北海道や北海道大学の指導を仰ぎ、企業とも情報交換を行い、産学官で連携して推進します。

また、住宅用太陽光発電システム補助、ペレットストーブ購入補助を本年度も継続するとともに、セミナーを開催し町民の意識啓発に取り組みます。

交通対策の推進

交通安全対策推進事業　5,771千円

- 高齢者等への夜光反射材を配布（新規）
- 交通安全推進員（1名）、交通安全指導員（24名）の設置
- 町内一円での交通安全旗掲揚　・交通危険箇所対策
- 交通安全運動推進協議会等との連携協力
- 交通安全教育への協力

生活路線等交通対策事業　1,408千円

- 町内巡回バス運行による町民の交通確保
  週2日（火・木曜日）、1日3便、全便町内全域を運行
- 南幌町地域公共交通活性化協議会の開催

交通安全対策については、南幌町交通安全運動推進協議会を中心に栗山警察署、関係団体並びに行政区、町内会と連携し、町民一人ひとりの意識の高揚を図り、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指します。

町民の交通対策として運行する町内巡回バスは、国のフィーダー系統補助事業として2年目を迎えております。利用者も増加傾向にあり、特に高齢者の町内施設などへの利用が進んでおり、一定の成果が上がっているところです。本年度も運行を継続するとともに、今後の地域の高齢化の動向を注視し、民間バス事業者とも情報交換を行い、将来的な本町の地域公共交通のあり方を南幌町地域公共交通活性化協議会で議論します。

道央圏連絡道路の中樹林道路については、用地買収及び物件補償もほぼ終了し、地盤改良工事が進められます。また、長沼・南幌道路についても用地説明会が行われ、用地買収、物件補償などを行う予定であり、今後とも、整備促進が図られるよう関係自治体からなる期成会による要望活動を進めます。

また、町道の維持補修を計画的に行い、安全な交通を確保し生活環境の向上に努めます。

第４「信頼づくりのまち」

住民自治による協働のまちづくりの推進

第５期総合計画の基本理念に基づき、私のみならず職員も含め町民とのコミュニケーションを図るため、「地域担当職員制度」「職員出前講座」を引き続き実施します。また、私と意見交換できる「故郷ふれあいミーティング」でまちづくりへのご意見、ご提案をいただき、ともに議論し新たなまちづくりに反映したいと考えています。

なお、行政区、町内会など地域ごとに開催する「行政懇談会」については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「第６期総合計画」の策定が控えていることから、町民皆さんのご意見等をいただき計画に反映すべく、本年度開催します。

現代の情報化の流れの中で重要な役割を担う、南幌町の顔であるホームページを昨年度リニューアルし、見やすく、アクセスしやすいものとなり、企業誘致、みどり野団地販売、移住、観光、農業振興など一層の情報発信を行い、南幌町の知名度アップにつなげてまいります。

町民との協働のまちづくりを進める一環として、町民から「まちづくり」の施策、事業の提案をいただき実行するため、本年度から新たに「まちづくり活動支援事業」を実施します。この事業は、個人町民税の２パーセント相当額を活用し、町民の提案と行政の協働で施策化、事業化する場合に補助金を交付するもので、「協働のまちづくり事業」「地域コミュニティ活性化事業」「地域交流推進事業」の３つのメニューによる補助を予定しており、多くの皆さんから提案をいただくことを期待しています。

財政基盤の強化と行政改革の推進

課税については、適正な課税客体の把握に努め、税負担の公平と公正を期します。納税については、納期内納付の推進により新たな滞納者を出さないよう努めるとともに、滞納者の生活実態に応じた確実な分納の推進を図り、特に悪質な滞納者には、財産の差押え及び行政サービスの制限など、現行制度の中で最大限に取り組みます。

昨年度から実施したふるさと応援寄附金については、本町のまちづくりを応援しようと、全国の方からご寄附をいただきました。貴重な財源としてまちづくりのため活用をさせていただきます。この制度は全国の方々に本町を知っていただく大切な機会であることから、より一層内容の充実を図り、合わせて町のＰＲにも努めます。

現在、第５期総合計画の後期基本計画を実行中ですが、平成29年度を初年度とし10年間を計画期間とする「第６期総合計画」を策定するため、本年度から審議会など必要な体制をつくり、町民各般、各層から広く新たなまちづくりに向けてのご意見を伺うなど準備を進めます。

国は、将来的な人口減少と超高齢化を予測し、地方創生の合言葉のもと地方自治体に政策能力の発揮と実行力を求め、さらに都道府県並びに近隣市町との広域連携の動きを期待されていることから、新たな連携の枠組みを模索しながら、現在取り組んでおります近隣３町との連携検討会議での議論をはじめ南空知ふるさと市町村圏組合、一部事務組合などと一層の連携強化を進めます。

本町も平成10年の人口１万人から減少が続いており、高齢化率も上昇する中、生産人口の減少に伴う町税などの減収と医療、介護、福祉の経費負担増など、将来的な町財政への影響も考慮しなければなりません。健全な行政運営と財政基盤の強化のため、日々、改革の意識を持ち実行していくことが必要であり、今まで取り組んできた改革項目を基本とし、行財政改革実行計画を推進します。

住民自治による協働のまちづくりの推進

新規 協働まちづくり推進事業 5,700千円

町内会等の活性化や特色あるまちづくりを目的として、住民自ら考え行動し汗を流す活動に対して町民税の約２％相当額を活用して補助金を交付することにより、協働のまちづくり活動を支援

・まちづくり活動支援事業補助金

新規 総合計画策定事業 253千円

平成28年度をもって第５期総合計画の計画期間が終了することから、２年間かけて次期総合計画の策定作業を実施

本年度は、策定に向けた基礎的データの収集並びに基本構想・基本計画等の策定方針やまちづくりの方向性について議論

・総合計画策定審議会の設置及び諮問

財政基盤の強化と行政改革の推進

ふるさと応援寄附事業 7,001千円

使用用途を限定した「南幌町ふるさと応援寄附金要綱」を制定し、南幌を応援してくれる多くの方々からのふるさと応援寄付を募る

・寄付金額に応じて「本町の特産品」を送付

教育行政執行方針

『子育ての町・南幌』を重点にした施策に取り組みます

教育行政を執行するにあたっての基本的な考え方

教育関係法規や学習指導要領の趣旨を踏まえた取り組みや条件整備を行い、「第５期南幌町総合計画・後期基本計画」の着実な推進、並びに、「南幌町行財政改革実行計画」に沿った無駄のない教育行政の執行に努めます。

１　学校教育の推進

学校、家庭、地域が一体となり、学習指導要領の「生きる力」を育むという理念の実現に向けて、次代を担う子どもたちの確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成を目指します。

■小・中学校教育の推進

□確かな学力の向上

全国学力・学習状況調査並びに標準学力検査の結果を活用し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、学校と家庭が連携のもと、望ましい生活習慣と学習習慣の定着化を図ります。

外国語教育については、引き続き外国語指導助手を小・中学校に派遣し、実践的なコミュニケーション能力の育成を図るとともに、特色ある教育として、国際社会で活躍できる人材を育成するために、外国の現地学校での短期留学による生きた英語力を習得するための「中学生国際留学プログラム事業」を昨年度に引き続き実施します。

情報教育については、既に小学校において導入している電子黒板と実物投映機、タブレット端末を中学校にも配置し、より分かりやすい授業の実施や生徒の学習意欲・理解力の向上を図ります。

□豊かな心と健やかな体の育成

道徳教育の充実により、命を大切にする心や思いやりの心、倫理観などを醸成するとともに、体験活動などを通して、豊かな人間性や社会性を育みます。

いじめの問題については、「いじめは人間として絶対に許されない」という強い認識に立ち、本町のいじめ対策の総合的指針である「南幌町いじめ防止基本方針」をもとに、未然防止、実態把握、早期発見・対応に取り組むとともに、体制の強化を図ります。

不登校や問題行動については、小・中・高校の連携した実態把握と継続的な指導、スクールカウンセラーによる児童生徒の心のケアを行うとともに、「私たちの道徳」の効果的な活用、相談・指導体制の充実と適切な対応に努めます。

体罰については、全ての教職員が、より一層の自覚と正しい認識を持つとともに、校内研修、報告、相談及び指導体制の整備と厳正な対応を図り、子どもたちが安心して学べる環境を確保します。

健康・体力づくりについては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、学校、家庭が連携し、運動習慣の改善に向けた取り組みを進めます。

また、虫歯予防に効果のある「フッ化物洗口」は、継続して小・中学校で取り組みます。

□開かれた学校づくりと教育活動の充実

学校の自己評価や学校運営の改善に向けた取り組みについて、学校関係者評価委員会による評価結果を公表するとともに、公開授業の実施や学校だより等による情報提供を積極的に行い、教育活動の改善・充実に努めます。

体験的な活動については、自然を生かした体験や地域と連携した社会活動、職業体験などのキャリア教育を実施する総合的な学習活動の充実を図ります。

また、児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な支援を行うため、引き続き、特別支援教育支援員を配置し、サポート体制の充実を図ります。

□教育環境・教育施設の充実

小学校では、防災機能強化対策として屋内体育館の吊天井撤去改修及び校舎・屋内体育館の外壁耐震改修工事、中学校においては、耐震化と建物の耐久性の確保を図る校舎の耐震補強及び大規模改造工事を実施します。これにより、小・中学校の耐震化が全て完了します。

また、高等学校に通学する生徒の保護者に対しては、「高校生通学費補助事業」を継続して実施し、子育て世代への支援を行います。

■南幌高校に対する支援

1学級の募集間口の状態が続いている南幌高校については、特色を生かした魅力ある学校づくりに向けた活動に対し、引き続き、南幌高校振興協議会を通じて支援を行います。

■姉妹町児童交流の推進

熊本県多良木町との児童交流学習事業については、本年度で6回目を迎え、この間、多くの出会い、ふれあいを通して貴重な体験をし、児童のみならず、家族ぐるみの輪が広がっています。引き続き、事業の工夫と改善に努め、両町の絆を一層深める交流を進めます。

2　社会教育の推進

生涯学習の推進については、生涯学習センター「ぽろろ」を中心として、学習情報の提供や相談体制の充実に努め、社会の変化に対応した学習環境の整備に努めます。

また、地域の活性化を促進するため、地域を担う人材の育成や社会教育関係団体の活動への支援に取り組みます。

■家庭や地域の教育力の向上

家庭における教育は、すべての教育の出発点であり、個人が人間らしく生活するための基本的な教育として重要な役割を担っています。家族とのふれあいを通して、基本的な生活習慣や豊かな情操を身につけるなど人間形成の基礎を培うことは極めて大切です。しかし、この基本的な家庭での取り組みがなされていないことが社会問題となっています。そのため、「すくすく広場」や「親学講座」など、子育てについての悩みや不安を解消するための学習環境の整備や家庭教育に関する情報提供の充実に努めます。

生涯学習サポーターの協力のもと、「ブックスタート」「図書室読み聞かせ」「学校支援本部事業」などを実施し、子育て支援活動の充実を図り、地域全体で子どもの学習環境の整備・充実に努めます。

■青少年教育の推進

「放課後子ども教室」や「週末支援子ども教室」をはじめとする多様な学習機会を提供し、社会性や創造性を育む機会の確保と充実に努めるとともに青少年健全育成協議会や子ども会育成連絡協議会などの関係団体と連携し、「青少年健全育成を考える集い」の実施や次代を担うリーダーの養成を図ります。

また、近年、社会問題となっているネットモラルについても引き続き、家庭、学校、地域や関係機関と連携し、意識啓発に取り組み、社会全体で青少年を育てる環境づくりに努めます。

■成人教育の推進

町民が自主的・主体的に学ぶことのできる「さわやかカレッジ」や「ふるさと南幌みらい塾」などの取り組みを支援します。

また、新たな地域の人材の発掘や養成に努め、社会教育事業などで活躍できる機会を創出し、地域と密着した多様な学習機会と子どもたちや地域との交流を促進します。

■芸術・文化活動の推進

学校や文化協会と連携し、町民が文化に対する理解と関心を高め、優れた芸術の鑑賞や本町の郷土芸能に触れる機会を設けるなど、文化活動の支援に努めます。

また、郷土の歴史を学び、後世に伝えていくことは地域文化の振興に大きな役割を果たすことから、郷土史研究会と連携のもと、新たに開設した郷土資料室を広く活用し、郷土資料の展示・保存、伝承に努めます。

■スポーツ活動の振興

年齢、体力・技術に応じたスポーツ教室や体力づくり教室、各種大会を開催し、様々なスポーツ・レクリエーション活動に取り組むとともに、スポーツ推進委員やスポーツ団体と連携を図り、生涯スポーツの推進に努めます。

また、施設整備については、町営プールを公民館跡地に建設し、開設期間、利用時間の拡大や水中歩行の専用コースを設置するなど、機能を充実するとともにスポーツセンターに併設し、施設の相乗効果と利便性を高めた新たな町民プールの整備を進めます。

■社会教育関係施設の整備

生涯学習センター「ぽろろ」については、生涯学習の拠点施設として、蔵書の増加やシステムの導入、利用時間の拡大など、学習環境の充実を図り、町民がいつでも、気軽に集える施設運営に努めます。

また、三重レークハウスについては、暖房、外装改修工事を行い、安全性と利便性の向上に努めます。

町政執行方針並びに教育行政執行方針の詳しい内容は、町ホームページまたは情報コーナーでご覧ください。

南幌町
Nanporo-chō

平成27年度予算額　81億2,561万円

■各会計の予算

区分		平成27年度	平成26年度	増減率
一般会計		52億1,086万円	51億4,020万円	1.4%
特別会計	国民健康保険事業	12億2,070万円	10億2,213万円	19.4%
	病院事業	6億5,938万円	6億8,634万円	△3.9%
	下水道事業	2億8,935万円	3億1,671万円	△8.6%
	農業集落排水事業	1,429万円	1,460万円	△2.1%
	介護保険事業	6億3,908万円	5億5,187万円	15.8%
	後期高齢者医療事業	9,195万円	9,049万円	1.6%
計		81億2,561万円	78億2,234万円	3.9%

■一般会計予算の内訳

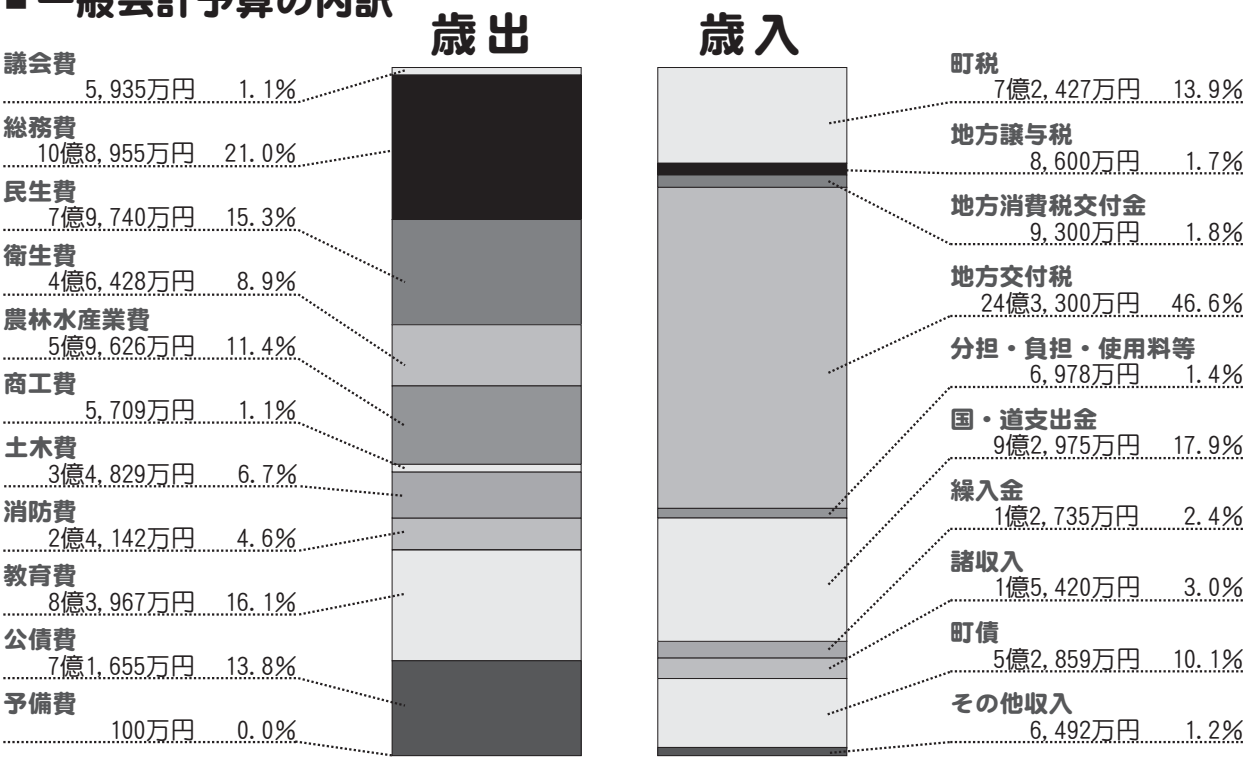

■町の貯金(基金)

(平成26年度末見込み)

基金名	金額
財政調整基金	8億5,190万円
減債基金	3億2,931万円
教育振興基金	1,994万円
地域福祉振興基金	1,330万円
南幌温泉ハート＆ハート基金	2,135万円
中山間ふるさと水と土保全基金	1,066万円
ふるさと応援基金	3,472万円
農業支援対策基金	1,270万円
計	12億9,388万円
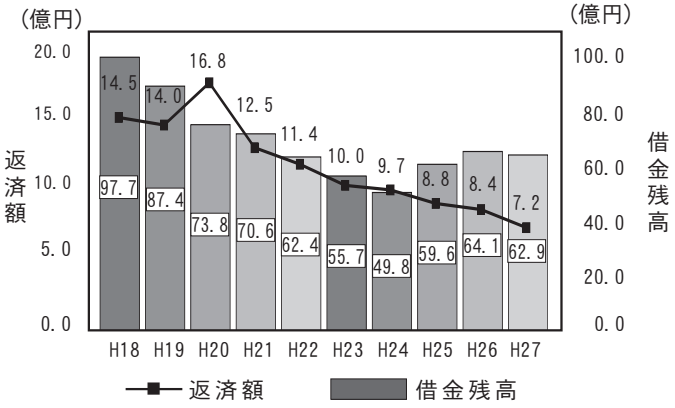
■借金残高と返済額の推移